

株式会社 FUNIT. 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 2024年4月～ 月例ミーティング時に年次有給休暇の取得計画を策定する ※毎年
- 2024年9月～ 総務部門が勤怠システムで年次有給休暇の取得状況を管理する ※毎年
- 2024年10月～ 月例ミーティング時に取得状況を共有し取得に向けて啓発する ※毎年

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する。

<対策>

- 2024年4月～ 評価項目・評価基準等の検討
- 2024年9月～ 人事評価制度の改定について周知
- 2024年10月～ 新人事評価制度開始
- 2025年3月～ 人事評価に関する個別面談やフォローアップ（年1/2回目） ※毎年
- 2025年7月～ 人事評価に関する個別面談やフォローアップ（年2/2回目） ※毎年
- 2025年9月～ 人事評価の実施と結果の個別通知 ※毎年
- 2025年10月～ 人事評価制度の総括と見直しの有無について社員参加型の意見交換会 ※毎年

目標3：社員の育児・介護・健康管理に関する各種内容について、法定基準を上回る日数付与等への改定を行うことにより福利厚生体制の拡充を行う。

<対策>

- 2024年4月～ 対象となる内容の選定と社内調整
- 2024年5月～ 関連規程の改正、育児や介護、健康管理に関する各種内容の改定
- 2024年6月～ 月例ミーティング時に社内周知、運用開始
- 2024年7月～ 国や自治体から適宜情報収集し、関連法令が改正された場合の関連規程の改正や育児・介護・健康管理に関する各種内容の改定を適宜実施 ※毎年